

平成二十八年三月  
宗学院論集第八十八号抜刷

長西の「諸行本願義」考

——「浄土疑芥」を通しての再検討——

佐  
竹  
真  
城



# 長西の「諸行本願義」考

——「浄土疑芥」を通しての再検討——

佐 竹 真 城

## 問題の所在

覚明房長西（一一八四—一二六六）は、その教学が一般に「諸行本願義」と評され、法然（一一三三—一二二二）の門流においては邪義・異端の人師として知られている。<sup>(1)</sup> 東大寺凝然（一二四〇—一三二二）の『浄土法門源流章』（以下、『源流章』と略称）には長西の教学を、

住心、良遍、真空等師皆立諸行本願義。与長西所立一同契会。

（『大正藏』卷八四・二〇一頁中）<sup>(2)</sup>

と評し、住心（一一二四—一一四五）・良遍（一一九五—一二五二）・真空（一二〇四—一二六八）らが主張する「諸行本願義」と、長西所立の教義とが同一にして符合するものであると伝えている。しかしながら、こちらも時代を同じく活躍した西山派の行観（一二四一—一三二五）が著した『選択集秘抄』には、諸行本願の人師として真空を挙げ、真空の所談として左の如き逸話を紹介している。

九品寺覚明房云、諸行本願誠以可然。行云、合。法門言至程折節、談此選択時、見之云、覚明房聞、  
学匠一有下用、此選択事。言即帰。覚明房云、只可入賜、是会釈。有云。雖会釈、何事可有云帰了。誠

以諸行本願立<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>用<sup>ニ</sup>此文<sup>ヲ</sup>。

〔浄全〕卷八・三六七頁上

すなわち、真空が長西の所立も諸行本願義であると聞き、直接会つて法門を談合しようとするところ、長西は『選択集』を講じていた。それを見た真空が『選択集』を用いるとはどういうことか」と難じて帰ろうとしたところ、長西は「会釈することが出来る」と答えたが、「何を会釈することがあるか、諸行本願と義を立てるのならば『選択集』は用いないのだ」と批難して帰ってしまったというものである。このように、真空教学と長西教学を同等のものとする凝然の所伝と、異なる点を存するという行観の所伝と両様あり、長西没後から数十年というかなり古い段階で、長西教学としての「諸行本願義」定義に見解の差異が認められるのである。それから遠く年月を隔てた現代においても、長西の「諸行本願義」定義（理解）は一定ではなく、辞典を披くと左の如く解説されている。

●『浄土宗大辞典』

念仏以外の諸行も念仏と同様に仏が本願において誓われた浄土往生の行であるという説。…中略…覚明房長西が説く教義で、九品寺義、九品義ともいう。（巻一・三六〇頁、「諸行本願義」項）

長西の諸行本願義では、諸行は念仏と同じく極楽浄土に往生するための、直接かつ正当なる要因であつて、互いに優劣はなく…（以下省略）（巻一・三六〇頁、「諸行往生」項）

●『真宗新辞典』

なお法然門下の中に、本願の真意は諸行往生にあるとする諸行本願義（覚明房長西の説）があつた。

（二八九頁、「諸行」項）

これらを纏めると、長西教学を指す場合の「諸行本願義」という用語の定義は、

①念仏以外の行も仏が誓われた往生行である

②念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない

③本願の真意は諸行往生にある

という三通りあり、辞典間さらには同辞典内でも項目間で見解を異にしている。

また、諸先哲の研究においては、法然門下でありながら諸行本願を主張した人師として厳しい言葉が並べられている。<sup>(4)</sup>しかし、長西教学を体系的に論じた諸研究は、今日では長西撰述が疑問視される書や、長西撰述と決し難い曖昧な書を多分に用いて論を展開している。また、長西門弟や諸師の著作に散見する説をもつて長西義として扱うことも少なくない。ただし、注意しなければならないのは、これらはいくまでも二次史料であるということであり、純粹な長西教学と評価して良いのかは疑点を残している。

この問題を契機として、長西真撰書である「浄土疑芥」に限定して読み解いていくと、従来の「諸行本願義」理解に対して疑問が生じてきた。その疑義からは、かつて石田充之博士が長西教学を論じるなかで、

長西の主張が法然の直弟浄土教者として、称名正定業、称名念仏中心の実践を飽までも堅持する意図の下に形成されていることは看過されてはならぬ所である。単なる諸行往生のみを主張したのではない。

(『日本浄土教の研究』三四一頁「結論」)

と評したことが想起させられる。<sup>(7)</sup>

そこで、小論では長西の「諸行本願義」について、「浄土疑芥」を通して前掲の三定義の妥当性を検証する形で再検討することを目的とする。

一 主要な先行研究と使用される典籍について

まず、今日までの長西研究について整理しておきたい。

長西に関する先行研究は決して多いとはいえないが、涂玉蘆博士は三つの段階に区分・整理している。<sup>(8)</sup>以下しばらく、涂博士の説を参考にしながら、小論に関連する点、すなわち研究に使用された著作を中心に纏めておきたい。まず、初期段階として次の研究が挙げられる。

(1) 望月信亨著『浄土教の研究』(一九二一年)

上記の望月博士の研究は、金沢文庫所蔵の古写本が発見される以前もので、史料的な制約が大きいなかでの成果である。使用された著作は『選択本願念仏集名体決』(以下『名体決』と略称)と『念仏本願義』、そして『源流章』及び法然門下諸派の典籍が挙げられる。

次に、第二段階として以下の研究が挙げられる。

(2) 岸章二稿「金沢文庫所蔵観經疏光明抄五七」(?)と同序三第一の本文及びその解説と光明抄研究の一問題」

(『宗学研究』巻一一・一九三五年)

(3) 石橋誠道著『九品寺流長西教義の研究』(一九三七年)

(4) 安井広度著『法然門下の教学』(一九三八年)

(5) 石田充之著『日本浄土教の研究』(一九六三年再版)

(6) 普賢晃寿稿『法然門下における念仏と諸行の扱い』(龍谷大学真宗学会編『法然とその門下の教学』、一九七二年)

(7) 石田充之著『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下(一九七九年)

上記の研究は何れも、昭和になってから金沢文庫より新たに発見された古写本を研究対象に加えて纏められたものである。

(2)の岸氏の論考は、金沢文庫所蔵の『観経疏光明抄』を解説する中で、わずかながら他の「浄土疑芥」にも言及している。

(3)石橋氏の研究は、望月博士と同様に『名体決』や『念仏本願義』等の著作を中心に論じている。また、「浄土疑芥」こそ使用しないが、『専雑二修義』等の新出文献を翻刻し、それらを長西の著作、あるいは長西門弟の著作と推定して依用している。

(4)の安井博士の考察では、先行研究を継承しながら、主に『名体決』と『念仏本願義』を用いて研究している。

また、「教判論」「三心観」について考察するにあたっては『観経疏光明抄』を使用して纏め、業成論の項では『浄土論注要文抄』(著書のなかでは『論註光明抄』と呼称)の引用も見られる。<sup>(9)</sup>

(6)の普賢博士の論考は、念仏と諸行の扱いに論及するなかで、『観経疏光明抄』・『名体決』・『念仏本願義』を中心に用いて研究を纏めている。

(5)・(7)の石田博士の研究は、先行研究を継承しつつも、それまでの研究手法とは異なる。すなわち、長西選述とされる著作を広範に扱って論じており、今日の長西研究の基盤になっている。しかし、それでも「浄土疑芥」のなかで使用したのは『観経疏光明抄』だけである。

この段階では、新出史料として金沢文庫より発見された古写本、特に『観経疏光明抄』を大いに活用していくところに特徴がある。

最後に、第三段階として以下の研究が挙げられる。

- (8) 坪井俊映稿「長西浄土教と善導浄土教」(『善導教学の成立とその展開』、一九八一年)
- (9) 吉田淳雄稿「覚明房長西の浄土思考―「選択本願念仏集名体決」を中心に―」  
(『大正大学大学院研究論集』巻二四、二〇〇〇年)
- (10) 吉田淳雄稿「長西の著作について」(『仏教論叢』巻四四、二〇〇〇年)
- (11) 那須一雄稿「覚明房長西における「専修」理解について」(『宗教研究』巻三三九、二〇〇四年)
- (12) 吉田淳雄稿「念仏本願義」について」(『仏教大学総合研究所紀要』別冊「浄土教典籍の研究」、二〇〇六年)
- (13) 那須一雄稿「覚明房長西における「往生要集」理解について」(『宗教研究』巻三五五、二〇〇八年)
- (14) 那須一雄稿「覚明房長西における「観無量寿経」九品段の解釈」(『印度学仏教学研究』巻六二―二、二〇一四年)
- (15) 涂玉盞稿「覚明房長西の起行論とその特色―「観経疏光明抄」に現われる「諸行」観を中心として―」  
(『中国文化研究』巻三〇、二〇一四年)
- 上記のうち、(8)の坪井博士の論考は、『観経疏光明抄』をはじめとした「浄土疑芥」を用いずに、『念仏本願義』や門弟の著作等によって論を展開している。
- (9)・(10)・(12)の吉田氏の論考は、特に長西の著作について考察したものである。「浄土疑芥」への言及はそれほど詳しくないが、『念仏本願義』が長西門弟である道教の撰述である可能性を指摘した石田博士の説を、道教の著作である『諸行本願義』と比較することで補強した成果は、今日では大きな意義を持つといえる。
- (13)・(14)の那須氏の研究と、(15)の涂博士の論考は、先行研究を継承しつつ、『観経疏光明抄』を活用しての研究であるが、『観経疏光明抄』以外の「浄土疑芥」を使用することはない。

この段階では、第二段階の如く長西教学を網羅的に論じるといふよりは、カテゴリー毎に論点を絞って細部まで



究明し、先行研究を超えていこうとするところに特徴がある。

以上、長西に関する主要な先行研究と、研究に使用された著作を確認してきた。これらの研究成果によって、長西教学が解明されてきたことは事実である。しかしながら、研究の第一段階では金沢文庫より顕出された古写本が用いられておらず、第二段階・第三段階では「観経疏光明抄」を使用しながらも、長西の著作である確証がない著作と混在して論が展開されたり、「観経疏光明抄」以外の「浄土疑芥」にまで目を向けられることはなかった。この点に不十分な感は否めず、再検討しなければならない要因があると考ええる。

## 二 「浄土疑芥」について

次に、小論における中心文献である「浄土疑芥」についての紹介と、私見を述べておきたい。

現在、神奈川県立金沢文庫には、①『観経疏光明抄』（全十八巻中五巻分残存、残存巻も欠失箇所有）、②『往生礼讚光明抄』（全三巻中巻二・三の合冊本残存、残存巻も欠失箇所有、以下「礼讚光明抄」と略称）、③『群疑論疑芥』（全八巻中巻六・七・八残存）、④『論註疑芥』（金沢文庫における蔵書名は「浄土論注要文抄」、全二巻中一部欠失、以下「要文抄」と略称）、⑤『法事讚疑芥』（金沢文庫における蔵書名は「法事讚光明抄」、全四巻中一部欠失）という五書が蔵され、長西撰述書と考えられている<sup>10</sup>。このうち「群疑論疑芥」は、現存する巻六・七・八の表紙に、それぞれ「群疑論第六疑芥答」<sup>11</sup>、「群疑論疑芥第七」<sup>12</sup>、「群疑論疑芥第八」<sup>13</sup>とあり、巻六内題には「浄土疑芥（通申説経部群疑論第六）」<sup>14</sup>とある。このことから、「〇〇疑芥」という書名は、「浄土疑芥」という大部の著作（シリーズ）における個別の名称であることがわかる。加えて『序分義光明抄』巻一内題には、

浄土疑芥（別申観経部善導疏第二）欣淨沙門長西録（答以三口受書之、或以私解加之）

とあり、『散善義光明抄』巻一／二内題にも、  
 (『宗学研究』巻一一・一八四頁)

浄土疑芥〈別申観経部善導疏第四〉欣浄沙門長西録〈答以ニ口入ニ書レ之ニ或ハ加ニ私解ニ〉

(『宗学研究』巻一四・一四五頁)

とある。また、『法事讚疑芥』巻一内題においても、

浄土疑芥〈別申小経部善導法事讚〉欣浄沙門長西録〈答以ニ口受ニ書レ之ニ或ハ加ニ私解ニ〉

(金沢文庫蔵文永五年書写本、一丁右)

と記されている。これらの特徴は内題に続いて『群疑論疑芥』には確認し得なかつた「欣浄沙門長西録」という撰者名が付されている点にあり、そこに長西の名前を確認することができる。そして、これが長西撰述書として著名な『浄土依憑経論章疏目錄』、いわゆる『長西録』に用いられる表記と一致することから、法然門下の覚明房長西その人の撰述書であることに疑いなしと考えられている。また、『礼讚光明抄』は内題と撰号を欠くものの、書名が記された表紙を有している点に加え、『散善義光明抄』と説示の一致する箇所も確認できることから、長西撰述書と認められよう。そして『要文抄』も同様に内題と撰号を欠いているが、文体の特徴や教説の一致等から判断して、長西撰述書として扱うことができると考える。<sup>(18)</sup>

如上、「浄土疑芥」は長西真撰書と認めることができ、長西研究にあたっての一次史料といえるのである。しかしながら、『観経疏光明抄』以外は公に翻刻されていないこともあり、前項で確認した如く、これまでの研究にはほとんど用いられていない。

三 念仏以外の行も仏所誓の往生行なのか

これより「浄土疑芥」を通して、問題の所在で挙げた長西の「諸行本願義」定義の妥当性を検討していきたい。  
まずは、「念仏以外の行も仏が誓われた往生行である」という理解について窺ってみたい。

『法事讃疑芥』には、

又雑善者何等歟。答。念仏外諸行也。此即正雜二行中雜行也。(金沢文庫蔵文永五年書写本、卷三・二四丁左)

と、雑善とは念仏以外の諸行であり、正雜二行でいえば雑行であると定義している。そして『散善義光明抄』には、  
尋云、又雑毒等者、念仏外余行也。而雑毒善即雜行也。云々。此義如何。答。此義大以僻見歟。其故、  
万行皆為成仏因。為往生因之条、經論章疏其明文分明也。仏満足大悲人也。何説毒与衆生哉。

『宗学研究』卷一四・一五九頁、※卷一／二・六丁左

とあり、雑毒を念仏以外の行、すなわち雑行と定義する見解について僻見であるとし、雑毒と雑行と区別した上で、  
雑行を含む一切の行がすべて往生・成仏の因となることは、經論章疏に明らかであると述べている。また、同じく  
『散善義光明抄』には、

又觀察等諸行豈不順本願歟。答。觀察等四可順第十八願。乃至十念中有五念門。其中称名本意。故別  
挙之也。諸行一向可順廿願也。第十八願亘念仏諸行。故可通也。来迎願。故。

『宗学研究』卷一四・一八〇頁、※卷一／二・一五丁左

と述べて、諸行はもっぱら二十願に順じ、第十八願は念仏と諸行との両方に通じる旨を示して、諸行往生も弥陀の  
本願に起因することを明らかにしている。

如上、諸行は弥陀四十八願中の第二十願に乗じ、道理的面より諸行を往生・成仏の因として容認する姿勢を取っていることが確認できる。したがって、諸行本願義定義の①「念仏以外の行も仏が誓われた往生行である」という理解については首肯されよう。

#### 四 諸行と念仏に優劣はないのか

次に、「念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない」という理解について検討する。

『法事讚疑芥』には、

疑云、不レ論ニ念仏諸行ニミタ光明撰ニ往生人ニ歟。答、撰取必可レ限ニ念仏ニ也。

(金沢文庫蔵文永五年書写本、卷一・三丁左)

とあり、阿弥陀仏の光明は念仏と諸行とを分け隔てなく往生人を撰するのかという問いに対し、撰取は必ず念仏に限ると答えている。また、同じく『法事讚疑芥』には、

又雑善何難レ生歟。答、疎遠ニ故也。疎遠ニ故力弱也。故般舟讚云、万行俱廻、皆得レ往、念仏一行最モ尊。廻生雑善恐、力弱、无レ過、一日七日念ニへ文。

(金沢文庫蔵文永五年書写本、卷三・二丁左)

とあり、念仏以外の諸行である雑善雑行は疎遠であり力が弱いから往生し難いことを、『般舟讚』を文証として述べている。また、『礼讚光明抄』には、

尋云、釈三心当体ニ之処既云、自造罪退失、今云、心不退ニ相違如何。答、付レ之有三解。一、凡夫光触異、謂約ニ凡夫過ニ云ニ造罪退失、凡夫退位ニ故。約ニ光触徳ニ云ニ心不退、仏力冥加ニ故。二、定善散善異、謂約ニ定心徳ニ云ニ心不退、悟ニ無生ニ故。約ニ散心者ニ云ニ造罪退失、未レ得ニ無生ニ故。三、諸行念仏異、謂約ニ上六品余

行ニ云、造罪失、余行無攝取不捨益故。約ニ念仏ニ云、心不退、觀稱共有攝取不捨益故。

(金沢文庫藏文永五年書写本、卷三・二四丁左)<sup>(20)</sup>

と説かれ、三心の当体を解釈するにあたり、「自造罪退失」と述べているが、「心不退」との相違は如何なるものかという問いに対し、三解を挙げている。これを纏めれば左表の如くである。

	造罪退失とする解釈	心不退とする解釈
① 凡夫光觸の異	凡夫は退位であることを理由として、造罪退失という。	光觸は仏力の冥加であることを理由として、心不退という。
② 定散二善の異	散心の者は無生を悟ることができないことを理由として、造罪退失という。	定心の徳は無生を悟ることができることを理由として、心不退という。
③ 諸行念仏の異	余行は攝取不捨の益がないことを理由として、上六品の余行を造罪退失という。	念仏は観念・称念ともに攝取不捨の益があることを理由として、心不退という。

このなか、殊に第三の諸行念仏の異においては、余行には攝取不捨の益はないが念仏には攝取不捨の益があることを示し、諸行と念仏の関係において明確に優劣のあることを明かしている。そして『散善義光明抄』には、

但至ニ定散者弘願外要門也。称名正弘願法体也等之難者。此又不爾歟。披閱解釋次第有総別意歟。先釈ニ弥陀本誓願極樂之要門定散等廻向等、此本誓願者往生強縁也。定散者去行也。此即総也。次釈ニ一向專念等者、於定散去行中諸行傍也、因明也。念仏者正也、直弁也。於此中観念等助業也、称名定業也。故